

ラジオ広報（保険料納付の啓発） 7 / 10（金）放送

アナ	皆さま、こんにちは。「長寿医療ひとくちメモ」のお時間です。 先週から10回にわたり長寿医療制度に関する様々な情報をお届けしてまいりましたが、今日が最終日となります。今日は保険料の納付について、長寿医療制度を運営しております栃木県後期高齢者医療広域連合の〇〇さんに伺いたいと思います。〇〇さん、よろしくをお願いします。
〇〇	はい、よろしくをお願いします。
アナ	さて、以前、この制度では保険料が大切な財源だと伺いましたが、実際保険料というのは、どういった使われ方をしているのでしょうか。
〇〇	はい、そのためには保険制度の仕組みを説明する必要がありますね。保険制度というのは、基本的には相互扶助、いわゆる支え合いの制度です。人が困っているときには助けてあげる。自分が困ったときには助けてもらうというものです。このおかげで、制度に加入している方が、病院などで治療を受ける際、かかった医療費の1割、若しくは3割の負担で済むようになっています。お預かりした保険料は、主に窓口で負担しなかった残りの一部分を担っています。
アナ	なるほど。この長寿医療制度は支え合いで成り立っているわけですね。
〇〇	さらに、この制度の場合は、実際に加入している方だけではなく、あらゆる世代の協力の下、運営されています。
アナ	あらゆる世代といいますと。
〇〇	はい、75歳未満の、自営業の方や会社勤めの方など、いわゆる現役世代の方から4割、国や県、市町村から5割、あわせて医療費の9割部分は、制度加入者以外の方々が財源を担っています。
アナ	そして制度加入者からは1割と。あらゆる世代がこの制度を支えているわけですね。ところで、この保険料というのは、医療費だけに使われているのでしょうか。
〇〇	いいえ。実は、保険料は医療費だけではありません。皆さんの健康維持、つまり健康診査にも使われています。皆さん、お住まいの市や町で受けられていますよね。
アナ	健康診査、よく定期健診なんて言いますが、あれもこの保険料が大切な財源になっているのですね。
〇〇	はい。健康診査は、病気を早期発見、早期治療することで皆さんが元気に楽しく生活できるよう行うものです。是非、受けていただいて、ご自身の健康管理に役立てていただきたいと思います。
アナ	まさに病気の治療も、また病気の予防にも、この保険料が大切な財源になっているのですね。それでは、最後に何か広域連合からお知らせはありますか。
〇〇	はい、今年もお住まいの市や町から保険料のお知らせが届きますので、納付期限までに忘れずにお支払いいただきますようお願いいたします。
アナ	ありがとうございました。 この番組についてのお問い合わせは、 栃木県後期高齢者医療広域連合 電話028-627-6805 までお願いいたします。 〇〇さん、今日はありがとうございました。
〇〇	ありがとうございました。